

2026(令和8)年9月30日

会 員 各 位

一般社団法人 千葉南青色申告会
選挙管理委員長 金子 博

公 示

一般社団法人千葉南青色申告会の定款第6条に基づく代議員選挙を下記の通り公示する。

1. 代議員

定数 4 名

代議員への立候補の届出は、立候補様式を一般社団法人千葉南青色申告会事務局より入手し、選挙管理委員長へ提出するものとする。(立候補は、選挙管理規程第10条第2項により、正会員で、自薦・他薦を問わず公示された日に正会員である推薦者3名を必要条件とする。

立候補者は選挙管理規程第12条により選挙運動を行うものとする。

宣伝文は、400字以内にまとめ、届出用紙に添付のこと。

立候補及び推薦候補受付：2026(令和8)年10月19日(月)～10月28日(水)とする。

郵送の場合は消印有効とする。

(「代議員選挙立候補届在中」と朱書きの上、書留郵便で郵送のこと)

《届出先》

〒260-0822 千葉市中央区蘇我5-20-17

一般社団法人千葉南青色申告会 選挙管理委員長宛

* 選挙の方法：正会員の複数記号様式による郵送投票

* 投票期間：2026(令和8)年12月7日(月)～12月13日(日)【消印有効】

立候補様式：立候補に必要な書類を一般社団法人千葉南青色申告会より郵送いたしますので、下記事務局までご連絡ください。

選挙に関する問合せ先：一般社団法人千葉南青色申告会 043(262)8966

※この選挙に於いて選出された方は、2027(令和9)年定時総会終結後の代議員となります。

＜代議員制度の概要＞

選挙区は千葉市・市原市を合わせて1選挙区として、選挙により代議員を選出します。総会は代議員によって構成され、審議・議決します。会員の皆様方の地元から、総会に出席して会運営の意思決定に参加して頂く代議員を、会員の皆様が、選挙により選ぶという制度です。このことにより、より多くの会員の方の意思が、代議員を通して、会運営に反映するものと考えております。